



国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書

日頃、私学助成の拡充と私学振興に対して、格別のご配慮をいただき、大変ありがとうございます。深く感謝の意を込めて、この度は、国に対し、以下の趣旨にとつぎ、私学助成の拡充に関する意見書を提出していただきたく存じますのでご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

一 承知のように、愛知県では、平成二十一年度に経費助成が総額十五%カットされ、授業料助成も対象家庭が漸小されました。その後、県の私学関係予算は、国の私学助成増額を土台に、経費費目種では徐々に増額に転じ、昨年度、十六年ぶりに平成十九年度水準を回復、今年度は国からの財源削減（国庫準用債）を六年ぶりに回復しました。しかし、少子化による生徒減も重なつて、多くの学園の経営は深刻な事態が続いています。

また、父母負担の公私格差はますます大きく、多くの生徒が無償の公立に就いて、私学の初年度納付金は約六十四万円をこえ、私学を自由に選択できる者は、ごく一部に限られています。

とりわけ、平成二十三年度の「高校無償化」の際に、公立高校は無償化される一方、私立高校生には就学支援金が支給されましたが、愛知県では財源もあつて、県独自の授業料助成が大幅に減額されました。特に乙ランク（年収三五〇万円以上八四〇万円以下）の間では、公立が十二万八千八百円増減される一方、私学助成は二万四千円の加算にとどまり、父母負担の公私格差は大きく広がりました。その結果、「教育の機会均等」が著しく損なわれ、私学を志すことができず、進路選択のできない生徒がますます増えました。そのため私立高校は生徒の募集に苦しみ、私学教育本来の良さを損ないかねない状況に置かれてきました。

このような状況下で、この三年間、愛知県においては、国の無償化政策に準じて、就学支援金の加算分約十億円（約五億円×二年）を活用して、従来の授業料助成制度を復元し、授業料本体については、乙ランク（年収六〇万円以上）までの層はその三分の二を、乙甲ランク（年収八四〇万円以下）までの層は半分が助成されることとなりました。この措置は、中所得層での公私格差を是正し、私学選択の自由を広げる上で、極めて大きな意義があります。また、入学金助成は、年収三五〇万円以下の甲ランクでは二年連続五万円増額されました。

これにもかかわらず、「父母負担の公私格差の是正」は、まだ根本的な解決には至っており、私学を自由に選択できないなど、「公同輸体制」にとつていびつな状況が今なお続いています。甲ランクでは、授業料本体と入学金については、無償化されましたが、施設設備費などを含めた「月納金」では、未だ約五万円の公私格差が残っています。しかも、年収三五〇万円以下の低所得層層は、公立の倍以上の出費で、学費の高い私学に来ているという現実があります。一方、入学金助成は、甲ランクは二十五万円となり、無償化されましたが、乙ランクは、甲は六万五千円、乙は四万八千円で格差縮小は、十五万円前後の負担が残っています。

一方、全国的には、平成二十六年度の文部科学省調査でも十六道県が制度改善を行わなかったと発表されたように、せのこの国の加算措置が多く、自治体で独自制度の改善に結びついていない現実があります。

現在、愛知県においては高校生三人に一人が私学に学んでおり、私学は「公教育」の重要な役割を担っています。私におお知の私学では、学校と家庭・地域・市民が連携しながら、生徒が主体的に学び、生きる。そのために、「生の世の中、自然、人生、人々と対峙する」ことを無条件に、各学園が独自性を生かして多彩な教育をすすめてきました。そして、昨年七月には二二〇〇講座（うち生徒講座六四〇）に六万人以上が参加した「愛知サマニシニシ」に発着されるように、全国各県からも「教育改革の先遣」として注目されています。

しかしながら、こうした学校改革、教育改革を、さらにすすめていこうとする最大の障壁は、その財政的基礎である私学助成が、まだまだ不十分であることです。地方自治体の財政危機が深まり、私学助成予算も深刻な事態に陥っている今日、県の私学助成の土台であり、その奨励措置でもある国の私学助成の拡充は、一層重要になっています。

皆様におかれましては、以上の趣旨を深くご理解いただき、父母負担の軽減と、人間教育の豊かな創出を願う国民の要求にこたへ、左記の項目につきまして、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

請願事項

- 一 国に対し、地方自治法第九十九条により、次の趣旨を内容とする「意見書」を提出して下さい。
 - ① 父母負担の公私格差を是正するための就学支援金を、加算支給世帯の拡大、加算支給額の増額、「施設設備費」を削減するなど、一層拡充すること
 - ② 平成二十一年度に創設され、平成二十六年で廃止された「高校生就学支援基金」の制度復活、または代替の制度を創設すること
 - ③ 国庫補助金とそれに伴う地方交付金交付金を充実し、私立高等学校以下の経費補助の一層の拡充を図ること



平成二十七年 八月三十一日

請願者代表
住所
氏名

代表署名

水野玉光 岡村千里 三浦幸成

取り次ぎ団体
私学をよくする愛知父母懇談会

愛知県学助成五十人委員会

大井 崇
議長 江正 崇